

# 返子市都市公園条例の一部改正（郷土資料館の廃止）に関する パブリックコメントの実施結果について

教育部社会教育課

ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

お寄せいただきましたご意見に対する市の考え方をとりまとめましたので、ここに公表いたします。

なお、期間中（令和元年12月22日）に実施した補足の市民説明会におけるご意見も適宜集計しております。

1. 意見募集の期間 令和元年12月2日（月）～令和2年1月9日（木）
2. 意見の数 28件
3. 意見提出人数 11人（郵送0人、FAX1人、入力フォーム8人、持参2人 / 個人10人、団体1件）
4. 意見内容の概要

区分	件数
建物は資料館に適していない	2件
資料は別の場所で保存公開を	1件
郷土資料館の収蔵内容と移転計画案を示すべき	2件
他市の施設設置運営状況等を踏まえて考えるべき	1件
新たな機関を設置して審議すべき	2件
意思決定にかかる情報開示と説明責任を	1件
改正文化財保護法の趣旨に反している	1件
改正理由が不審である	1件
建物を守り資料館として充実させるべき	1件
現状を率直に開示し市民とともに考えるべき	1件
一刻も早く再開し継続維持すべき	1件
資料館の価値を高める努力を	1件
来館者を増やす努力はしてきたのか	2件
展示施設は不可欠	1件
その他（建物を国登録有形文化財に）	2件
その他（次の利活用について）	3件
その他（蘆花記念公園全体の検討を）	5件
合計	28件

## 5. 市の対応区分

記号	対応区分	件数
○	意見を反映し、素案を修正するもの	0件
□	意見の趣旨や考え方が既に素案に盛り込まれているもの	3件
■	意見は反映させないが、今後の事業実施時等に参考とするもの	15件
▲	ご意見を反映することが困難なため、素案どおりとしたもの	0件
◆	今回のパブリックコメント対象外の内容であり、参考意見として扱うもの	10件
	合計	28件

6. 意見の内容と市の対応

意見概要	番号	意見内容	採否	意見数	採否の理由
建物は資料館に適していない	1	郷土資料館の廃止とそれに伴う条例改正には賛成です。私は2019年の1月に都内から逗子市へ引っ越して来ました。引越し後すぐに郷土資料館へ行こうとしたところ閉館しており、さらにその理由が市の財政難ということで驚きました。パブリックコメントの為の臨時開館で、ようやく建物の内部を見ることができましたが、たしかに建物の作りは資料館には適しておらず、同時に展示物が建築の良さを殺しています。従い、この建物が資料館でなくなることに賛成です。	□	1件	現在の建物に文化財資料を引き続き収蔵展示することは適切でなく、施設の利用状況や今後の維持管理等も踏まえて判断しました。
	2	郷土資料館を12月の公開日に見学させていただきました。建物はとても歴史的に価値があるものであり、興味深く見学しました。窓からの眺めも良く、周りの環境も四季折々豊かでとても素敵な場所でした。しかし、資料の展示場所としては交通の便も悪いですし、保管条件、湿度や温度なども適切に保つのは難しいかなと感じます。資料は市内の小中学校や市役所・交流センターなどに移して教材として活用してもらえばよいかと思えます。	□	1件	
資料は別の場所で保存公開を	3	郷土資料館の機能上の廃止については、資料の移動と別な方法による保存公開をという、説明会でも市民から出された意見を支持いたします。	□	1件	資料は、池子遺跡群資料館等、他の公共施設で活用できるようにします。
郷土資料館の収蔵内容と移転計画案を示すべき	4	今回の郷土資料館の廃止計画について、昨年12月22日に開催された説明会では、建物の老朽化と湿度管理などの面などから、「展示充実や維持管理が困難」との理由から、他の施設へ移すことを検討しているとの説明を受けました。しかし仮に収蔵物をほかの施設へ移すのであれば、現在の収蔵物の詳細とボリューム、移動先の施設の収容能力、保管環境（温度、湿度などの管理データ）、公開展示計画など、移転計画案もあわせて提案されなくてはなりません。その詳細なデータ、計画もないまま、いきなり市民にパブリックコメントを求めても、市民は正確な判断ができず、単なる郷愁や経済効率からの感覚的な意見しか期待できないのではないのでしょうか。 そこでまずは、現在郷土資料館とその付属建物（離れ）に収蔵、および展示されている文化財、資料すべてのリストとボリューム、そして詳細な移転計画を公開していただけないでしょうか。	■	2件	展示品リストをホームページに掲載しました（令和元年12月26日）。収蔵については、持田収蔵庫、池子遺跡群資料館等で保管が可能です。展示については、池子遺跡群資料館に他遺跡の出土品等も加味したり、コミュニティセンターで地域の歴史を中心とした展示を行うほか、図書館における企画展示など、工夫して郷土の歴史を学ぶことができるようにします。
他市の施設設置運営状況等を踏まえて考えるべき	5	文科省の社会教育調査（平成27年度）では、全国の博物館とその類似施設は合計5,690施設です。そのうち市区町村の設置する施設は69%で、約3,926となります。同年度の全国の市区町村の数（支庁、特別区、郡などを含む）は1,724ですから、その施設数は1自治体あたり約2.3館になります。事実、近隣の市町を調べてみても、横須賀市、鎌倉市、三浦市、葉山町にも、博物館またはその類似施設がない自治体は皆無です。文化振興条例を制定し、文化都市を標榜する逗子市に郷土資料館がなくてもよいのでしょうか。逗子市よりはるかに小規模な自治体でも、歴史的博物館、資料館、記念館などを設置して、まちづくり、観光客誘致の目玉施設として積極的に活用している例も少なくありません。 ぜひ他市、とくに逗子市と同規模の自治体の設置状況と学芸員配置など運営の現状調査の上、この点について改めて市のお考えをお示してください。	■	1件	県内自治体のほとんどが博物館的施設を設置しており、本市においても博物館類似施設である池子遺跡群資料館を中心に、既存の公共施設のスペースを活用します。新たな施設の設置については検討が必要な課題と認識しています。

<p>新たな機関を設置して審議すべき</p>	<p>6</p>	<p>逗子市の貴重な文化財、歴史的遺産を集約した施設を廃止するには、それなりの手続きが必要です。郷土資料館廃止計画案は、事前に市の文化財保護委員会に諮問は行われたのでしょうか。所管課主催の周知不足の説明会、収蔵品リストも具体的な移計画案も示されないまま、いきなりのパブリックコメント募集、市議会提案というものは、いささか乱暴な手法ではありませんでしょうか。長年にわたって郷土を築いてきた先人たちに対する敬慕の情もなく、その文化遺産を大切にしないまちに発展は期待できません。むしろ郷土の文化遺産をもっと調査研究、発掘し、それをまちづくりのひとつの核として活用することこそが、今後の特色ある逗子市の発展に結びついていくのではないのでしょうか。</p> <p>そこでこの機会に、多分野にわたる複数の専門家と市民、市の関係審議会委員などで構成する逗子市文化財審議会（仮称）を設けるなど、逗子市の文化財保護の在り方とその活かし方などについて、総合的に審議する諮問機関の設置と諮問を提案いたします。郷土資料館を廃止するかどうかは、その審議結果（答申）を待つべきだと考えます。</p>	<p>■</p>	<p>2件</p>	<p>文化財保護委員会においては、当面の対応として既存施設等での展示を工夫しつつ、長期的には新たな施設の設置を検討すべき旨の指導助言を得ています。新たな機関等の設置は、現状では考えておりません。</p>
<p>意思決定にかかる情報開示と説明責任を</p>	<p>7</p>	<p>この件に限らず、どうしてこうも市民の有形・無形の資産を蔑ろにするような事ができるのでしょうか？ 市役所の職員の手之余るのであれば、個別のルールの場合当り的な改訂ではなく、根本たる資産管理の条例の見直しをして、市民が今以上に主体的に市有財産を管理できる仕組みを作ってください。住民自治条例、市民協働条例など、関連条例なども含め総合的な検討が必要なのではないのでしょうか。そういう事は市役所内部で議論になってないのでしょうか？ 市政の意思決定にかかる情報開示、説明責任を果たす事を強く希望します。</p> <p>だいたい私も何人か市役所の職員の方を存じ上げて居ますが、その方々はこの件に全く反対の意見をお持ちだと想像します。そうした方々の意見が表に出てこない事も、由々しき状況だと思えます。</p>	<p>■</p>	<p>1件</p>	<p>現在の建物に文化財資料を引き続き収蔵展示することは適切でなく、施設の利用状況や今後の維持管理等も踏まえて判断したものです。</p>
<p>改正文化財保護法の趣旨に反している</p>	<p>8</p>	<p>昨年（2019年）4月、改正文化財保護法が施行されました。今回の法改正の趣旨について、「過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域総がかりで、その継承に取組んでいくことが必要。このため、地域における文化財の計画的な保存・活用促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図る」ものと、国（文科省／文化庁）は説明しています。</p> <p>逗子市郷土資料館廃止の計画は、今回の文化財保護法の改正の趣旨とは真逆の方向ではありませんか。逗子市では、今回の法改正をどのように受け止め、具体的にどのように対応される方針なのかお示しください。</p>	<p>■</p>	<p>1件</p>	<p>今後、文化行政の所管課と連携し、改正文化財保護法の趣旨に沿った取り組みについて検討します。</p>
<p>改正理由が不審である</p>	<p>9</p>	<p>「文化財資料の維持管理が困難」な為、資料館としての利用をやめ、今後は公園中の建物として緑政課所管となるそうですが、資料館として1984年から2018年まで34年に渡り、空調設備もなく湿気で木部にカビが発生し、夏は42度を超え冬は外気温と変わらぬ極寒の環境でパートスタッフが運営し、担当課員はほぼノータッチ、全く無関心でありながら、今更「文化財を置くのにふさわしくない」とは真にこじつけの理由で、湿気や高温に弱いもの、傷んでは困る重要なものはそもそも移動されていたと考えます。</p> <p>さらに、建物自体の文化財的価値はどう考えるのか。建物が傷み、雨漏りがひどくなって文化財の収蔵が困難、と市職員の話にありましたが、担当課が必要な維持管理を怠ってきたことに他ならず、自らの怠慢を理由に他課に移管し、厄介払いをしようという無責任ぶりには強い怒りと不信を感じます。説明会では担当課員が建物を「登録有形文化財程度の価値があると認識している」と言いながら、来場者からの「それではなぜ今まで登録しようとしなかったのか」との問いかけに答えはありませんでした。価値があると言いつつそれが不問になる条例改正をしようとは、まったく筋が通りません。社会教育課には今後も所管として責任ある対応を求めます。</p>	<p>■</p>	<p>1件</p>	<p>これまでも建物の維持管理は適宜行ってきましたが、建物の構造上もここに文化財資料を引き続き収蔵展示することは適切でないと認識しています。</p>

<p>建物を 守り資 料館と して充 実させ るべき</p>	<p>旧徳川家達邸は築108年になる木造建築で、大正当時の数寄屋建築の面影を今も残す魅力ある建物です。形式を廃し一見地味でありながら茶室に影響を受けた遊び心ある作りで、杉の磨き丸太の梁、檜の床の間、檜の床、流木を配した欄間など多彩な木材の使用、組子障子や網代天井など細部のこだわり、軒を広くとって室内を薄暗くし静謐と精神性をもたらすなどその特徴は当建物の随所に見ることができます。また吹きガラスを延ばした大正硝子も一部残っており、その微妙な歪みが映し出す味わいのある風景は来館者を感嘆させ楽しませてきました。</p> <p>逗子はかつて別荘文化が開いた文化的な土地柄であり、市民の心にはその歴史と誇りが潜在的に刻まれています。太古からの歴史を刻んだ海・山・富士の絶景を望む高台に旧徳川家の別荘が、十分使用に耐える状態で、誰もが利用できる市の所有として残っていることは奇跡的といえる僥倖です。今は歴史や文化にあまり関心のない若い世代もいずれ時が来れば街の歴史に思いを致すのであり、この建物を次の世代に大切に手渡していくことが私たちの義務です。一時の財政難を理由に逗子の歴史的・文化的象徴である建物を死蔵し朽ちさせることは、街の歴史に対する冒瀆であり、未来の市民への背信です。</p> <p>2016年頃より雨漏りが頻発し、土壁や欄間の見るかげもない変色など多くの被害がでました。修理業者の話では瓦の下に敷かれた銅板が瓦のアクで腐食し穴がある可能性があり、瓦がずり落ち雨樋に支えられた部分もあるとのこと。瓦は特徴的な形で美しい線を描く一文字瓦。落下し割れれば入手は困難で、取り返しのつかないほど美観を損ないます。現在修復を行う業者によれば、300万で応急的な補修ができ、本格的な修理には1000万とのこと。現状の日和見補修では、近いうちに壊滅的に破損するのは明らかです。手遅れになる前になんとしても費用を捻出し、修復を行うよう強く要望します。</p> <p>かつて資料館の今後の活用についてのアンケートで、ギャラリーや飲食スペース等の選択肢があるなかほとんどの来館者が「このままでいい」と選んでいました。それは面倒だからではなく、資料館がいつまでもこのまま続いてほしいという願いを込めた積極的な選択で、そうした趣旨の付記をしたアンケートも複数見られました。来館者のほとんどは「面白かった」「こんな素晴らしいところがあるなんて」と肯定的な感想で、他県から考古学・文学等の愛好家や研究者、また日本文化に関心のある外国人も来館しました。市民の来館者は口々に「一度来ようと思っていた」と言い、また逗子・葉山の旧い家柄の方も複数来訪されました。これらの事からも郷土資料館はその立地・建物の価値も含めて逗子の文化的・歴史的なシンボルとして機能していたのであり、池子資料館等では代替のきかない、掛けがえのない施設だといえます。担当課には郷土資料館の価値を矮小化する意図が感じられますが、単に年間2000人程度という数字だけで測れない価値があることを、ぜひ認識していただきたいと思えます。</p> <p>旧徳川家達邸は全部屋畳敷きであり、側面がほとんど大正硝子であるためテーブルや椅子の使用・エアコンの設置ができず、一般的な利用は困難です。前述した象徴的価値からも、守るべき収蔵品は池子資料館等に移したうえで、現郷土資料館は資料館として運用することを提案します。今や街の博物館は模型やレプリカ、映像を用いた展示がほとんどであり、必ずしも本物の歴史資料の展示は必要ではありません。鎌倉歴史文化交流館ではVRで永福寺の大伽藍を体感できますが、これらデジタルコンテンツを活用するなど、工夫次第で魅力的な展示は可能であり、この際全面的に展示のリニューアルを進め、収益性も持たせるべきと考えます。その際、現在の展示にはない旧家達邸の往時の姿の復元や、建物の見所にもぜひ触れていただき、この建物の価値と魅力を次世代に伝えていくことを求めます。</p> <p>市長には旧徳川家達邸の速やかな修復、利活用に向けたリーダーシップを心よりお願い申し上げます。</p>	<p>■</p>	<p>現在の建物を修繕して引き続き文化財資料の収蔵展示施設として利用するのは、構造上の問題や対処に必要な経費等を踏まえて困難と認識しています。</p> <p>資料については、池子遺跡群資料館等の展示の充実を図るほか、ホームページ等での情報発信を含め活用を検討します。建物については、その本質的な価値を保ちつつ新たな利活用がなされるよう次の所管課に伝えます。</p>
<p>10</p>	<p>1件</p>		

現状を率直に開示し市民とともに考えるべき	11	<p>市では現在ふるさと納税による寄附金の使途を指定できますが、21項目の中に「郷土資料館への応援」が入っていないのはなぜでしょうか。文化財等の修理費用に関してはどの自治体も苦慮し、必死の努力を続けています。二条城では20年がかりの大規模修復で50億円を自治体が集める必要があります。一口城主や庭園・一部の部屋の貸し出しなど懸命な努力を続け、その取り組みで自治体初のベスト・プロデュース賞を受賞しました。賛否はあっても、建物を守ろうという強い姿勢は評価できます。当市の担当課も、まずは旧徳川家達邸を守るにはという視点に立ち、何が必要かを市民に示してほしい。問題があれば率直に公開し、寄附や助力が必要なら市民に求め、法令が障害なら告知してほしい。先日の説明会でも非難が出たように、台風を口実に会の十分な告知もせず、法令を盾に市民を煙に巻きその財産を秘密裡に葬り去ろうとするやり方は到底納得できるものではありません。担当課には率直な情報公開と対話の姿勢を強く求めます。</p>	■	1件	財源を確保するための取り組み等、参考にさせていただきます。
一刻も早く再開し継続維持すべき	12	<p>1. 文化的な価値について  まず、逗子八景の一である「桜山の晴嵐」と呼ばれている事をどうお考えか？ また、徳川宗家が使用していたとされる木造平屋の寄棟造りの八畳六部屋の建造物が、逗子市の他の場所にあるとでも思っているのか？</p> <p>2. 予算の配分について  そもそも休館とした経緯を伺いたい。適切な評価がされた上での休館だったのか？ 例えば、披露山公園よりも文化的な価値が劣後するというのか？  ここを休館するのであれば、披露山公園を休館する方がまだ納得感がある。披露山公園を維持しておきながら、ここの休館を決定したのは如何なる議論の上であったのか、お聞かせ頂きたい。</p> <p>3. 郷土資料館の不在の現状  逗子市の文化や歴史はどこで開示するのが適切か、今一度再考して頂きたい。文化や歴史を味わうには相応の器が必要であると考えます。図書館や市役所の一部スペースなどの言い方はあるが、カビの生えるような場所ではなく、逗子の良さが一目でわかる場所で開示する事にこそ価値があると考えます。  以上のように、文化的な価値もあり、透明な議論の中で検討すれば、再開するに十分な価値もあると考えるが、如何だろうか？一刻も早い再開を望みます。</p>	■	1件	資料館の休館は、平成29年度の緊急財政対策の必要を契機とし、施設の運営状況や今後の見通し等を踏まえて判断したものです。今後の展示については、池子遺跡群資料館に他遺跡の出土品等も加味したり、コミュニティセンターで地域の歴史を中心とした展示を行うほか、図書館における企画展示など、工夫して郷土の歴史を学ぶことができるようにします。
資料館の価値を高める努力を	13	<p>2回の説明会に参加いたしました。参加された方のご意見にもあったように、説明会というよりも一方的な通達であり、市が郷土資料という文化財や文化遺産となりうる建物について、価値を高める努力を放棄しているように感じました。  財政難だから維持できないので放棄するというのは乱暴です。いまの状況ではこれまでの郷土資料館の存在すら否定することになるのではないのでしょうか？歴史を知ってもらうために開館したはずの資料館が、役割を終えた？とはどういうことでしょうか。歴史は過去から未来へ連綿とつながっているのです。役割が終わることなどないはずですが。展示の形を変えていくにしても、ポリシーのない展示では見る人に感動を与えません。人の心を動かす。そこに新しい何かが生まれますし、財源のヒントがあると思います。</p>	■	1件	現在の建物に文化財資料を引き続き収蔵展示することは適切でなく、施設の利用状況や今後の維持管理等も踏まえて判断したものです。今後は、池子遺跡群資料館に他遺跡の出土品等も加味したり、コミュニティセンターで地域の歴史を中心とした展示を行うほか、図書館における企画展示など、工夫して郷土の歴史を学ぶことができますようにします。
来館者を増やす努力はしてきたのか	14	<p>入館者が減ってきたというが、来館者を増やすためにこれまで何をやって来たのか？（令和元年12月22日に開催した補足説明会でのご意見）</p>	■	2件	過去には、毎年の方支に関わる民俗資料展示や、三浦半島地域、長柄桜山古墳群に関する企画展等を行っていましたが、借用資料の適切な保管が難しい状況等もあり、近年は実施していません。

<p>展示施設は不可欠</p>	<p>15 郷土資料館の廃止という情報を開きネットで市の情報を検索し、今後の有り様など考えてみました。  ・2018年(平井市長)の時、財政危機とのことで休館となり、今回、廃止という方向を示されたということだと理解しましたが、具体的に年間に掛かる人件費を含めた維持管理費を提示してください。  ・逗子市において現在郷土資料等を展示公開している博物館のようなもの(施設)は市内にあるのか。歴史を刻みとめる施設は文化行政において不可欠ではないか。  ・郷土資料館、旧脇村邸など文化遺産としての価値については、現市長におかれましては、木材資材から木造建築と幅広い実績を積まれたエキスパートとしてこれらの建築物の価値を十分に理解されておられると思います。</p>	<p>■</p>	<p>1件</p>	<p>人件費等を含め概ね500~600万円程度でした。今後の展示については、池子遺跡群資料館に他遺跡の出土品等も加味したり、コミュニティセンターで地域の歴史を中心とした展示を行うほか、図書館における企画展示など、工夫して郷土の歴史を学ぶことができるようにします。新たな施設の設置については検討が必要な課題と認識しています。</p>
<p>その他(建物を国登録有形文化財に)</p>	<p>16 登録有形文化財制度は、急激な都市化や再開発などにより歴史的建築物や景観などが損壊、滅失することを防ぐため、1996年の文化財保護法の改正により始まったものです。建物を利用しながら新しい機能の追加や改修が行え、国から設計監理費の一部補助、技術指導、助言などが得られるほか、建物を公開活用して地域活性化に取り組む場合はその事業費の一部補助も受けられるなどのメリットがあります。  1911年に建築された由緒ある郷土資料館の建物は、登録有形文化財の要件を十分満たしているものと思われます。ぜひ登録申請をお願いいたします。同時に蘆花記念公園内にある第一、第二休憩棟などの登録の可能性もあわせてご検討いただけるよう提案いたします。  (令和元年12月22日の補足説明会でも同様のご意見あり)</p>	<p>◆</p>	<p>2件</p>	<p>次の所管課と調整しながら検討してまいります。</p>
<p>その他(次の利活用について)</p>	<p>17 今後ですが、素晴らしいものなので建物は上手く利用されるべきだと考えます。候補の一つはランステーション、ないしはウォーキングステーションです(可能であればカフェを併設した)。  逗子へ住みたいと思ったのは、ここが海も山も持つ静かな町だからです。しかし、市役所サイトなどに公開されている昔の逗子を見てみると、この町が過剰に静かになったことが見て取れます。長く逗子に住まれている年配の方から、すっかり老人の町になってしまったという話も聞きました。その方は「いっそのこと老人天国にでもしてもらおうか、はっはっは」と笑っていらしたのですが、あなたがそれは冗談でもありません。つまり、すっきりとした健康な生活を押し出した町の設計は逗子に適度な繁栄をもたらす可能性があります。  私はときどき逗子海岸を走っています。これも移住理由の一つです。特に江ノ島や富士山を眺めながら朝のビーチを走るのは非常に気持ちの良い贅沢な行為です。逗子に住まない、例えば都内に住む少なくない数の人たちが、一度はこういうビーチでジョギングをしてみたいと思うと思います。しかしながら、実際には彼らが逗子ビーチを走ることはありません。なぜならジョギングをすると汗をかいったりメイクが崩れたりするからです。電車に乗って都内へ戻ったり、逗子や鎌倉のカフェに立ち寄る前にどこかでシャワーを浴びて着替えて身支度を整える必要があります。その役割を担うのがランステーションです。  また私のような市民の中にも、朝にランニングをして、そのあとちょっとコーヒーを飲んで誰かとおしゃべりしてから家に戻りたいと思う人はある程度存在するのではないのでしょうか。それもやっぱり汗でベタベタのままでは困ります。さっとシャワーを浴びて、それからコーヒーが飲めれば、それも現資料館のような素敵な建物と眺めを持つ場所であれば、随分と人気が出るのではないかと思います。  また、現資料館は逗子の長柄桜山古墳回廊ハイキングコースに組み込まれているので、そのままハイキングの方々にも、今度はランステーションではなくウォーキングステーションとして利用して頂けます。頑張ればお隣の鎌倉や葉山のハイキングコースと合わせて楽しめるので、鎌倉や葉山ハイキングを楽しむ人達が逗子をゴールとして設定するケースも増加します。</p>	<p>◆</p>	<p>1件</p>	<p>参考にさせていただきます。</p>

	<p>逗子市がランステーションを持つということは、市が健康的な生活を応援しているという強いシンボルにもなります。ランだけではなく、ウォーキングを含めることで老若男女問わず、また市民、市外の人を問わず広く利用されるのではないのでしょうか。かつて逗子にはサナトリウムがありました。時代は変われど東京、横浜から近い保養地という地理は変わっていません。時代の変化は、オーガニック、持続可能性といったより自然に近く健康的なものの価値を高めました。今逗子市が健康というキーワードを押し出すことには、必然に近い意味があると考えます。その先にはメディカル・ツーリズムのようなものも発生するかもしれません。</p> <p>建物のリノベーションは、もちろん可能な限り今の建物を活かしたものにせねばなりません。それには相当のコストが掛かりますが、この町であれば結構な部分が市民のボランティアで行えるのではないのでしょうか。市民が市の歴史ある建築をみんなでリノベーションするという事は、町のポジティブな話題にもなると思うのです。</p>			
18	<p>建物は別の方法で生かしたらよいと思います。蘆花公園のほかの建物と同様貸しスペースにする、ハイキングの休憩地点として週末だけ喫茶を設けるなど、自由な発想で逗子海岸周辺の観光拠点にできたらよいと思います。</p>	◆	1件	
19	<p>財政事情に鑑みれば、福祉に比べ文化行政の優先度は低くなる。価値あるものは残しそうでないものは残せないと判断すべき時期ではないか。脇村邸のボランティアも高齢化し若い人が入ってこない。残そうというなら市民を組織して維持管理したらどうか。</p> <p>建物を文化財とするなら使いづらい建物になる。廃止後は色をつけず白紙の状態に緑政課に移管すべきだが、そもそも駐車場もなく、具体的に民活は難しいのではないか。(令和元年12月22日の補足説明会でのご意見)</p>	◆	1件	
その他 (蘆花記念公園全体の検討を)	<p>市が所有管理する建物の保全については、徳川旧別邸、旧藤瀬・脇村邸、第1休憩所、第2休憩所、旧野外活動センター等の、蘆花記念公園内の建物群の保全及び活用を公民学が連携して行う事を強く求めたいと思います。現在、維持管理費がひっ迫する中、特定非営利活動法人 逗子の文化をつなぎ広め深める会が文化庁の助成事業として過去に行った、第1休憩所のワークショップ同様の、市民参加による建物の修繕や活用など、地域遺産を後世に残すための活動を継続的に行うことを検討してください。当会および、関東学院大学としても、こうした連携事業の推進について、協働していきたいと考えております。</p>	◆	1件	参考させていただきます。
21	<p>「蘆花記念公園」全体を見直す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料館・休憩所・旧野活など、どの建物も手を入れなければ使用できなくなる。</li> <li>・資料館への道・庭・山全体が荒れている。海の展望も以前より見えにくい。</li> <li>・古墳・資料館・桜山の歴史など次世代に良い形で残したい。</li> </ul> <p>資料館の資料は、内容によって図書館・現資料館などに分ける。旧野外活動センターを改修すれば、古墳関係や民俗資料や書籍など収蔵・展示できる。現資料館は特別展など内容を考えて利用する。お金はどう集めるか知恵を出し合う。市民・地域住民のできることも多くあるのではないか。</p>	◆	1件	
22	<p>付帯設備である二箇所の研修棟や、野外炊事場、昭和63年に建造された「登り窯」なども、合わせて休眠状態となっているが、これも非常に惜しいと考える。もっといえば、研修棟近くにある何に使われていたか不明な集合住宅を売却するなどして、予算を捻出しては如何か？ 時価にして2億は下らないと思われるが。これらを放置する訳にも行かず、定期的に清掃業者を入れて清掃しているのは予算の無駄遣いではないか？ その予算で郷土資料館を維持していけばと思うのだが。</p>	◆	1件	

23	<p>郷土資料館のある桜山8丁目一帯には、蘆花記念公園、登録有形文化財の旧脇村邸、きづなの森、そして2002年に国の指定史跡となった長柄桜山古墳など、魅力的な文化資源、自然資源が点在しています。海にも近く、かつての別荘時代の面影、美しい自然環境も残っています。近くには六代御前墓があり、蘆花・独歩ゆかり地のも遠くはありません。しかし、最近ではこの恵まれた地域でも、宅地開発が進み、その環境も徐々に破壊されつつあります。公園の中心にあり長い間閉鎖中の旧野外活動センター（企業の旧社宅であった）の鉄筋3階建ての建物を将来どうするか、そろそろ結論をださなければいけない段階にきています。解体するにしても大きな費用がかかることから、前市長時代には、NPO法人に委託して、アーティスト・イン・レジデンスとしての活用も模索しましたが、種々の理由から実現の見通しがつきませんでした。</p> <p>そこで、市の長期計画として、閉鎖中の鉄筋の建物を解体し、このエリア全体の中核となる複合施設の新設を提案します。博物館相当施設としての貯蔵・展示機能、このエリア全体のビジターセンターの機能、アトリエ、ワークショップのスペースなどを併せ持つ、環境にふさわしい2～3階建ての複合施設を想定しています。この施設を中心に、点在する周辺の文化資源、自然資源を一帯として歩きやすい散策路で結び、「逗子の魅力再発見エリア」として整備し育てていくことを、市の全体の重要課題の一つとして、専門家の力も借りて研究、検討を進めていくことを提案いたします。</p> <p>一部用途地域の変更や道路整備も必要になりますが、この地域は、逗子海岸と披露山公園に並ぶ、魅力あるエリアに育つ潜在力を秘めています。この構想が実現した段階で、現在の郷土資料館の文化財など収蔵展示物は、その他の場所に仮保管されている史料とともに新施設の博物館相当施設に移し、貯蔵、展示します。現在の郷土資料館と附属建物は、来訪者向けのカフェ、茶会その他集会場などとしての活用も考えられます。</p>	◆	1件	参考にさせていただきます。
24	<p>公園全体の活用を考えるべきだと思いますが、そこに至るまで、風入れ等の作業とセットでもよいので、郷土資料館内で文化財保存活用の勉強会を開く許可をいただけないでしょうか？</p> <p>湘南邸園文化祭連絡協議会が提案した湘南の邸園巡りのひとつとして、旧藤瀬・脇村邸と徳川家達別邸を含む蘆花記念公園も国のガーデンツーリズムに登録されました。神奈川県が湘南エリアの魅力を高めて行こうとしている中で、逗子市はその試みに対しても辞退したいと思っているのでしょうか。市民や来訪者に逗子の良さを歴史とともに認識していただき、後世に伝えることはいまを生きる私たちの責務です。</p> <p>お金を集めたいなら、お金を出したくなるような魅力的なプランを知恵を出し合ってつくっていくべきです。10年、20年、それ以上の年月がかかったとしても、いまあるものを財産として残す努力をぜひしていただきたいと切に願います。</p>	◆	1件	
合計			28件	